



環手第418号
平成27年8月21日

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己 様

我孫子市長 星野 順一郎

放射能対策に要した費用の請求について（平成26年度分）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、貴社福島第一原子力発電所の爆発事故が発生し、放射性物質が漏えいしたが、その影響が本市域にも及んだことは明らかである。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成23年8月30日法律第110号。以下「特措法」という。）第44条第1項においては、「事故由来放射性物質による環境の汚染に対処するためこの法律に基づき講ぜられる措置は、（中略）関係原子力事業者が賠償する責めに任すべき損害に係るものとして、当該関係原子力事業者の負担の下に実施されるものとする。」と規定されている。

また、原子力損害賠償紛争審査会における平成24年3月16日付け中間指針第二次追補において、同法に基づく措置に要する経費のみならず、除染等を行うことに伴って必然的に生じた追加的費用及び住民の放射線被曝の不安や恐怖を緩和するために地方公共団体等が行う必要かつ合理的な検査等に係る費用は、賠償すべき損害と認められるものとされている。

したがって、平成26年度に本市が負担した放射能対策に要した費用のうち、国・県の補助金等を除いた費用を原因者である貴社が賠償すべきものとして、下記のとおり請求する。

また、平成27年度以降に生じた放射能対策に要した費用については、改めて請求する。
なお、本請求に対する回答は、平成27年9月30日を期限とし、文書をもって行なうものとする。

記

請求額：276,720,705円（※内訳については別添資料参照）

我孫子市役所 環境経済部 手賀沼課 放射能対策室
住所：〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地
電話：04-7185-2495

別添資料

項目	金額(単位:円)
廃棄物処理等関係費用	
ごみ焼却灰処理費	20,524,134
ごみ焼却灰等放射性物質検査費	2,309,688
剪定枝木等チップ処分費	230,946,265
剪定枝木等チップ保管用ストックヤード整備・維持管理費	1,755,000
計	255,535,087
人件費等	
放射能対策室職員等人件費	21,185,618
計	21,185,618
合計	276,720,705